

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第2回）

- |       |   |
|-------|---|
| ■と き  | 平成30年5月11日（金曜日）13:00~16:15  |
| ■と ころ | 大阪府立男女共同参画・青少年センター5階 大会議室2  |
| ■出席者  | 上野 恭裕（関西大学社会学部 教授）<br>上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）<br>谷木 稔弘（公認会計士 谷木稔弘事務所 公認会計士）<br>丸岡 利嗣（株式会社マルゼン 代表取締役）<br>八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）<br>山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）  |
| ■議 題  | 平成30年度経営目標について（事務局説明）<br>(1)（一財）大阪府みどり公社<br>(2)（株）大阪鶴見フラワーセンター<br>(3)（公財）大阪府漁業振興基金<br>(4) 大阪府住宅供給公社<br>(5)（一財）大阪府タウン管理財団<br>(6)（公財）大阪府都市整備推進センター<br>(7) 大阪府道路公社<br>(8) 大阪高速鉄道（株）<br>(9) 大阪外環状鉄道（株）<br>(10) 大阪府土地開発公社<br>(11) 堺泉北埠頭（株） |

### （1）（一財）大阪府みどり公社

#### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：最重点目標の「農地の借入等面積」は、29年度目標15haに対し、実績が28.7haと上振れしているがなぜか。

事務局：29年度は大規模水稻農家に対し、面的にまとまった農地を貸し付けできたことから、目標を上回る実績をあげることができた。しかし、本来、大阪府にはこのような大規模農家は少なく、今後も同様規模の貸付ができるかは不明であるため、30年度は中期経営計画の目標値である15haとしている。

委員：「ナラ枯れ対策の確実な実施」は、単位がパーセントになっているが、実際の伐採数に直すと何本になるのか。

事務局：29年度実績は、1846本である。

委員：毎年度、そのぐらいの本数を伐採するのか。

事務局：そのとおり。

委員：「一般正味財産増減額」で、30年度目標は△29,500千円となっているが、活動事項の欄には、このマイナスを少しでも減らすために、新規の収益事業の獲得に取り組むとなっている。具体的には、どのような取組みをするつもりなのか。

事務局：府や市町村などが公募している事業に手を上げて、取りに行っている。例えば、大阪府がプロポーザル方式で募集を行う「温暖化適応推進事業」などを何件か獲得することで、収益につなげる。

委員：29年度にはどのくらい獲得できたのか、実績は出ているのか。

事務局：例えば、大東市からの受託事業や、モニタリング報告書作製事業、クレジット仲介事業などを実施した。

委員：30年度も同様の事業の獲得が見込めるのか。

事務局：単発の事業も多いので、必ずしも同じ事業ではないが、府や市町村等でその年度で募集される事業を獲得していくことで、同程度の事業量の確保を目指すもの。

委員：最重点目標のプロセス指標である「地域への働きかけ」は、役員等への説明回数をカウントすると書かれているが、例えば、会議の場に役員3人がおられて説明した場合、3回とカウントするのか、それともあくまでも1回となるのか。

事務局：その場合のカウントは1回となる。

委員：そうであれば、年間は大抵50週なので、45回という回数は、ほぼ毎週1回のペースとなるが、そのようなペースで行っているのか。

事務局：そのとおり。隣接した地域などは、抱合せて1日で訪問ということもあるかもしれない。

委員：法人からの説明は、省略で問題ないか。

各委員：異議なし。

## (2) (株) 大阪鶴見フラワーセンター

### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：最重点目標の「当期純利益」について、30年度目標を見ると34,873千円であり、中期経営計画上の目標値と大きく乖離がある。計画の最終年度目標76,163千円を達成するためには、30年度目標をマイナス指標としていてよいのか。その場合、中期経営計画の見直しが必要なのではないか。

事務局：中期経営計画の策定時には、大規模修繕に係る費用を見込んでいなかった(※)ため、30年度目標と乖離している。

委員：中期経営計画の策定時には、施設の老朽化などは表面化していなかったということか。

事務局：中期経営計画が策定されたのは27年度であるが、当時はまだ累積赤字を抱えており、法人が優先してしなければならないのは、累積赤字の解消であった。そして、27年度決算で累積赤字を解消し、民営化の検討を進める中で、施設がかなり古いので、大規模修繕もしていかなければならないということになり、それから必要な修繕の洗い出しをはじめた。現在、コンサルに依頼してその洗い出しを行ってもらい、その上で、法人として優先的に行う必要があるものを精査している最中である。その精査ができた段階で、必要に応じて中期経営計画を見直す必要があると考えている。

委員：民営化を目指すのであれば、当期純利益や営業利益率を増やす方を考えた方がいいのではないかと思う。中期経営計画との関係性が、いまいよく分からないし、このままで最終年度の目標値を達成できるのかも疑問に思うので、中期経営計画との関係性も踏まえて、法人ヒアリングで説明していただきたい。

委員：不満足度調査が、利用者の要望を把握するために必要であることは理解できたが、調査結果

自体を指標にする必要性がよく分からない。調査結果自体を指標にするのではなく、具体的な取組みを指標にできないのか。

事務局：そのあたりも今回、法人には検討いただいた。しかし、例えばアンケート調査により、トイレに不満があると分かったとして、トイレを改修するという事実を指標にするのが果たして良いのか疑問に思う。項目によっては、トイレ以外にも様々な改善の取組みが考えられ、その一つ一つを指標化するよりも、そのような取組みを進める中で、全体として不満足の数値を下げていくというようにした方がいいのではないかと考え、今回例外的に設定している。

委員：それでは、中期経営計画に含まれていない大規模修繕費用が必要（※）となった経緯を含め、「当期純利益」のマイナス指標の妥当性について、法人ヒアリングで説明をお願いします。併せて、不満足度調査結果を指標にする理由を、もう一度法人に確認させていただく。

※5月29日の審議会時に説明内容修正

### (3) (公財) 大阪府漁業振興基金

#### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：最重点目標の「稚魚放流尾数」であるが、29年度実績が45.5万尾であるのに、30年度目標は中期経営計画に合わせた数値とはいえ、40万尾とマイナス指標にしているのはなぜか。

事務局：栽培漁業では、卵から孵った稚魚を、ある程度の大きさまで育てる中間育成を行う。中間育成による歩留まり率は、同じ魚種でも卵の質や稚魚の活力、餌の状態、飼育密度などに影響を受け、年度により20~30%の差が生まれるが、そのような要因により29年度は結果的に目標を上回る実績を達成することができた。これが、例えば50万尾の放流を目指すとなると、現在中間育成を行っている水槽をさらに大きくしたり、水槽の数を増やしたりするなどの設備改修が必要になる可能性がある。現在の施設の規模等を考慮すると、あくまでも大阪府の計画に基づく中期経営計画の目標値である40万尾を目標としたい。

委員：「稚魚歩留まり達成率」の29年度目標は140%と高かったのに、30年度は125%と、かなり抑えた目標となっているのはなぜか。過去3カ年実績の平均値で、目標値を決める考え方は妥当なのか。

事務局：28年度は、雨水が水槽に入り込んだ影響で、親魚が多く死に、採卵数が少なかった。その結果、飼育密度が低くなったこともあり、高い歩留まり率を達成できた。29年度目標は、それを上回る目標ということで設定したが、さきほど説明したとおり、飼育密度や稚魚の状態などのさまざまな影響を受けるため、右肩上がりに高い歩留まりを達成していくことは、現実的ではない。一般的には、50%の歩留まり（達成率100%）であれば良好と言われる中で、過去実績の平均から導き出した125%という歩留まり達成率は、決して低い目標ではないと考えている。

委員：「基本財産運用収入額」の30年度目標は73,505千円となっているが、中期経営計画上の目標は83,500千円と大きな乖離が生じている。

事務局：27年12月~28年6月の間に、基本財産の約1/3にあたる17億5,000万円の債権の買い替えがあったが、国の低金利、マイナス金利政策を背景に目標金利を下回る買い替えとなった。中期経営計画を策定したのが27年度であり、策定時にここまでの低金利になることを想定していなかったため、乖離が生じている。

委員：日銀の総裁がまた5年間低金利政策を継続するという方針を出しており、当面はこのような状況が継続され、数値が改善する見込みがないように思うが、中期経営計画の見直しを考えられたりしないのか。

事務局：法人に状況を確認し、次回の審議会で報告させていただく。

委員：法人ヒアリングの有無については、次回の報告を受けて決定する。

#### (4) 大阪府住宅供給公社

##### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：「過年度滞納に係る収納額」について、30年度当初過年度滞納額に平均回収率を掛けて算出しているが、滞納額がどれくらい発生するかは、賃借人がきちんと払ってくれるかに左右されるので、法人が経営努力してなんとかなるものではないと思う。法人の努力を見るところでは回収率を指標にした方がよいと思うが、いかがか。

事務局：法人に確認する。

委員：ウエイトを変えた理由をもう一度教えてほしい。

事務局：29年度からはリノベーションに力を入れて行こうということで、29年度は空き部屋となった全戸対象にリノベーションをやり始めた。1年経ってみると、リノベーションをしたにもかかわらず、入居がない住戸もかなりあった。せっかく、リノベーションをしても入居がなければ、意味がないので、30年度は採算性を重視し、費用対効果を見極めた戸数に絞って供給することとした。よって、リノベーション住宅を増やしていくとの意気込みで昨年度ウエイト変更したが、結果的に供給量は減っていくため、今回ウエイトを元に戻すこととした。

委員：最重点目標の「借入金残高」について、28年度から29年度にかけては57億円を削減しているが、29年度から30年度にかけては24億円しか削減できていないのはなぜか。

事務局：これまで借入金残高の縮減を第一に取り組んできたところであるが、当面の目標であった1,500億円を達成したことから、これまで凍結していた建替事業を29年度から再開した。現在は、建替えに係る費用を捻出しながら、引き続き借入金の削減に努めているため。

委員：それでは、「過年度滞納に係る収納額」の考え方について、法人ヒアリングで説明をお願いする。また、今後力をいれていくということで変更した「リノベーション住宅の供給」のウエイトを、昨年度1年間で戻す理由を改めて法人から説明願いたい。

#### (5) (一財) 大阪府タウン管理財団

##### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：「近隣センター引継箇所数」であるが、そのような箇所は全部で何か所あるのか。

事務局：近隣センターの引継箇所数は、全部で22箇所ある。現中期経営計画期間中には、そのうち17箇所を引き継ぐ予定としている。内訳としては、29年度4箇所、32年度に8箇所、33年度に5箇所となっている。29年度予定していた4箇所のうち3箇所が、調整の遅れにより、30年度にずれ込んでいる。

委員：34年度以降も順次引き継いでいく予定ということか。

事務局：そのとおり。

委員：計画にばらつきがあるのは、地元との協議があるためか。

事務局：そのとおり。

委員：「大阪北摂霊園墓所の新規貸付数」については、墓離れという厳しい状況があるというのは十分理解できるが、目標値を低くするのか。

事務局：確かに、中期経営計画上の目標である 100 区画に比べると、低い目標となっているが、今年度からの新たな取組みとして、セミナーや説明会を開催するなど、少しでも新規貸付を増やそうと努力している。目標値についても、過去3カ年平均を取ることで、29年度実績より高く設定している。

委員：法人からの説明は、省略で問題ないか。

各委員：異議なし。

## (6) (公財) 大阪府都市整備推進センター

### 資料に基づき、事務局から平成 30 年度経営目標案の説明

委員：「まちづくり初動期活動の支援実績」のウエイト変更の理由は何か。

事務局：法人としては、土地区画整理事業を含むまちづくり活動の初動期を支援する本事業について、より重点を置く必要があると考えたため、ウエイトを変更している。

委員：「まちづくり初動期活動の支援実績」の活動の一部に、「土地区画整理事業実施地区の新規支援実績」のプロセス的な性格があるのであれば、別に目標設定をすることは可能なのか。

事務局：まちづくり初動期活動支援は土地区画整理事業のほか、まちづくりや緑化協定等のルール作り等の幅広い活動を対象に支援を行うもの。住民の自主的な活動に支援を行う形態であるため、法人が土地区画整理事業に関する活動に対し件数を決めて支援するという配分ができないため、プロセス指標としての目標設定は困難であると考えます。

委員：「橋梁点検数」の目標が前年度実績よりも減少している理由は、国の補助金等により前倒しになったとの説明であるが、ウエイトは目標達成の困難さによって考えるべきであり、数値が下がったのであれば見直すべきではないか。

事務局：ウエイトの考え方としては、目標達成の困難さに応じた配分ではなく、基本的には法人にとっての事業の重要性に応じて配分するものと考えます。基本的なウエイト配分のルールについて議論が必要であれば、後日協議の場があるのでそこでの議論をお願いしたい。

委員：法人のミッションの重要性という観点からいえば、橋梁点検の実施は、基本方針の「市町村に対する技術支援の実施」に該当するものであり、重要ということか。

事務局：そのとおり。橋梁点検は 27 年度から5年に1度の点検が義務付けられた。しかし、単独での実施が困難な市町村があることから、法人が一括して発注を行うことでコスト低減等を実現している。市町村への技術支援であり、法人の中での重要度も高いという認識。

委員：ウエイトの考え方についてはまた改めて議論することとなるが、現在のウエイトは重要性和のバランスから考えるとこの配分で良いという考え方もある。

委員：目標のウエイト設定の考え方の基本方針については別途議論することとし、法人からの説明は省略で問題ないか。

各委員：異議なし。

## (7) 大阪府道路公社

### 資料に基づき、事務局から平成 30 年度経営目標案の説明

委員：「日平均利用台数」の目標が中期経営計画より少ない理由は何か。

事務局：箕面有料道路の利用台数は、中期経営計画において事業許可上の数値で算定。30年3月の新名神高速道路との接続により利用台数の増加が見込まれていたが、中期経営計画よりも少ない交通量となる見通しがNEXCO西日本より出されていることを踏まえ、実態に近い交通量見通しに基づいた目標設定を行ったため。

委員：「日平均利用台数」のウエイト変更の理由は何か。

事務局：法人としては、基本方針に基づいてウエイト配分を行っている。利便性の高い道路サービスの提供という基本方針に基づく活動の成果として、昨年度まで「利用者満足度の向上（CS調査）」と「日平均利用台数」の2つの指標で成果測定していた。今年度は「利用者満足度の向上（CS調査）」を成果測定指標から廃止したことに伴い、この基本方針の成果測定指標が1つとなったため、ウエイトを変更している。

委員：NEXCO西日本の交通量見通し等に基づき、あるがままの状況を「日平均利用台数」や「借入金等の残高」の目標設定としているように感じる。法人の努力により、中期経営計画の数値に近づけるといふ形の目標設定であるべき。

事務局：事務局においてもその点は審議が必要と考えており、法人ヒアリングにおいて確認をお願いしたい。

委員：利用台数の増加については、法人の努力がどこまで結びつくかというのは難しい面もあると思うが、サービスの向上等により利用増を促すこともできると考える。「日平均利用台数」及び「借入金等の残高」の目標設定の考え方について、法人ヒアリングで確認する。

## (8) 大阪高速鉄道（株）

### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：「駅ナカでの物販の新規展開店舗・施設数」の2店舗・施設という目標設定の根拠は何か。

事務局：法人としては、採算性や設置可能な場所等の選定を行った上で、工事スケジュール等を考慮すると、30年度に設置可能な数を最大で2店舗と見込んでいる。

委員：店舗の運営形態はどのようにする予定か。

事務局：運営形態も含め、今後検討していく予定。

委員：店舗設置に制約が多いとしても、2店舗という目標設定については不明な点が多いため、合理的な根拠を含めて法人ヒアリングで確認する。

委員：最重点目標の「設備故障等自社責任による20分以上の遅延発生回数」については、設備の老朽化等で故障発生リスクが高まる中、遅延を少なくするという目標設定が適切かというのが心配。多少遅延が発生しても安全を重視すべきではないか。

事務局：もちろん安全を第一に考えて運行している。安全をないがしろにしてまで定時運行を確保するという意味ではない。

委員：その前提での目標設定だと思うが、遅延発生回数を最重点目標とすることにより、安全第一という考え方が歪められないかという心配がある。その点については念のため法人に確認したい。

委員：「利用者満足度の向上（CS調査）」を指標から廃止した理由は何か。

事務局：原則、CS調査の結果自体を指標としない方針を法人に再度周知したことに伴い、CS調査の結果を指標から廃止している。CS調査自体は継続して実施する。

## (9) 大阪外環状鉄道(株)

### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：「一般管理費」が前年度と比べマイナス目標となっているのは、最終年度に実施する工事により人件費の増が見込まれているということか。

事務局：そのとおり。設備工事の本格化に伴い、電気関係の検査対応のため電気職の技術者を新たに配置する予定である。

委員：「補助金審査(会計検査院、及び補助金交付機関：鉄道・運輸機構、自治体)における予算執行等に関する指摘事項」の29年度の実績がゼロとなっているが、検査が実施された結果、指摘事項が無かったということか。

事務局：そのとおり。検査自体が未実施ということでは無い。

委員：最終的に指摘事項とはならなかったが、検査において議論となったようなことがあれば教えてほしい。

事務局：法人に確認し、情報提供する。

委員：法人からの説明は、省略で問題ないか。

各委員：異議なし。

## (10) 大阪府土地開発公社

### 資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：「府への公有用地の売渡し額」が短期保有分・長期保有分ともにマイナス目標になっているのは、府との協議に基づくものであり、公社が独自に目標設定するのが難しいからか。

事務局：そのとおり。一義的には府の計画に基づいた売渡し額となる。公社としては府に計画以上の買戻しを求めていくことで目標達成を図ることとなる。

委員：「用地取得の進捗率」はパーセント表示になっているが、金額ベースにするとどのくらいになるか。

事務局：手元に資料が無いので、確認の上、回答する。

委員：「全職員の理解度」について、受講対象者、研修内容はどのようなものか。

事務局：職員全員が対象となっており、30年度はコンプライアンスや用地取得に関連したものを中心に実施していく予定。

委員：29年度の研修の実施回数、内容について教えてほしい。

事務局：回数と実施内容を合わせて確認の上、回答する。

委員：最重点目標「用地取得の進捗率」の目標設定の考え方として、22～26年度の過去5年間の平均を5年間使用する理由は何か。経営目標は毎年度設定するものであり、単年度の目標設定において5年間同じ数値を採用するという考え方は妥当なのか。

事務局：事務局においてもその点は審議が必要と考えている。

委員：5年間の目標設定値を認めるのであれば、毎年目標設定について審議する意味がなくなる。目標値として22年度から26年度までの平均値をとること、及び5年間目標設定値を変えないことの妥当性について、法人に確認したい。

(11) 堺泉北埠頭（株）

資料に基づき、事務局から平成30年度経営目標案の説明

委員：「売上高営業利益率」、「経常利益」、「純資産額」については、30年度の目標と32年度の中  
期経営計画の最終年度と比べると乖離があるが、達成可能なのか。

事務局：30年3月の中期経営計画策定時に法人の努力シロを含めて審議いただいております、法人の努力  
によって達成可能であると考えています。

委員：中期経営計画に基づいて着実に目標を達成していくという理解で良いか。

事務局：そのとおり。

委員：基本的に中期経営計画に基づいて設定されており、特段目標の変更等は必要ないとする。  
法人からの説明は、省略で問題ないか。

各委員：異議なし。